

2021年度調達等合理化計画の実施状況及び評価

○公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2021年6月、調達等合理化計画を策定。

○主な実施状況は以下のとおり。引き続き取組を進め、課題等は2022年度調達等合理化計画に反映。

○重点的に取組む分野

計画の内容

①訪日プロモーション事業の企画競争の要件審査の充実及び迅速化並びに計画的な事業実施

→ 事業を迅速かつ的確に進める必要があるため、企画競争の要件審査に係るチェックリストの見直しを必要に応じ行い、要件審査の一層の充実及び迅速化を図り、計画的に事業を実施。

②訪日プロモーション事業における総合評価落札方式の適切な運用・実施

→ 主に企画競争により行っている訪日プロモーション事業の調達について、一層の競争性の向上を図るため、総合評価落札方式を適切に運用・実施。

③企画競争の一者応募の見直し

→ 企画競争における一者応募となる要因を解消するため、発注・実施時期の見直し(分散)や、事業内容・規模に応じた準備期間の確保(十分な提出期限の設定)に加え、企画競争説明書等のホームページへの掲載を検討。

→ 当機構の取組により改善できる余地がないか検討するため、引き続きアンケート調査を行い、要因を分析して改善策を検討。

取組みの状況及び効果・ 目標の達成状況

【訪日プロモーション事業の企画競争の要件審査の充実及び迅速化並びに計画的な事業実施】

→ 企画競争を実施した全事業に対して、応募者が要件審査チェックリストを記入・確認し、企画提案書とともに提出させたうえで、不備がないか当機構の事業担当者が確認し、審査員による企画提案書の審査を行ったことで、要件審査の充実・迅速化が図られ、計画的な事業の実施につながった。

【訪日プロモーション事業における総合評価落札方式の適切な運用・実施】

→ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、訪日プロモーション事業の多くが延期・中止され、調達が実施されなかった。2021年度は、コロナ前の水準の確保に努めたものの、緊急事態宣言や水際対策の強化によりオンライン方式での事業化を余儀なくされ、従来のオフライン方式とは異なり、仕様書を含めた全体的な提案を事業者から募らなければならなかったことから、企画競争により調達せざるを得ず、2020年度に引き続き総合評価落札方式による調達は未実施となった(2020年度調達件数0件)。

【企画競争の一者応募の見直し】※()は2020年度実績

→ 企画競争67件(82件)中、一者応募は23件(31件)であり、その割合は2020年度より減少した(37%→34.3%)。

→ アンケート調査の結果、企画提案書を提出しなかった理由の69%が「自社の都合」及び「仕様の内容が自社では履行困難」であり、2020年度(47%)から引き続き事業者側の都合によるものが多い。また、「公示期間に余裕がなかった」及び「企画提案書の提出期限に余裕がなかった」とする意見が28%から、8%に減少し、事前公示を行ったものであっても本公示期間を十分に確保したことにより、取組の成果が確認できた。

○継続的な取組

計画の内容

①障害者就労施設等からの優先調達

→ 障害者就労施設等からの物品等の調達について、引き続き確実かつ積極的に推進する。

②コピー経費等の削減

→ 引き続き、留め置きプリント、ノート型パソコンを活用したペーパーレス会議、白黒・両面・2アップ印刷の推奨、印刷コストの周知などを実施し、コピー経費等の削減に努める。

取組みの状況及び効果・ 目標の達成状況

【障害者就労施設等からの優先調達】

→ 調達可能な物品等を周知したことにより、障害者就労施設等からの調達を積極的に活用するよう徹底に努めることができた。

【コピー経費等の削減】

→ 留め置きプリント機能の活用により無駄な印刷を防ぐとともに、ノート型パソコンやタブレット端末を用いたペーパーレス会議の実施に取り組んだことで、コピー経費の削減ができた。

○調達に関するガバナンスの徹底

計画の内容


①随意契約に関する内部統制の確立

→ 競争性のない随意契約を締結した案件については、監査室の点検を実施。

②職員のスキルアップ

→ 一層複雑化・専門化している調達業務について、当機構の人材育成が極めて重要であることから、本部職員や海外事務所職員に対して研修等を実施。

取組みの状況及び効果・ 目標の達成状況



【随意契約に関する内部統制の確立】

→ 競争性のない随意契約を新たに締結した23件について、独立した立場である監査室による点検を受け、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性について確認ができた。

【職員のスキルアップ】

→ 一層複雑化・専門化している調達業務について職員のスキルアップを図るため、本部・海外事務所員及び海外赴任予定者に対しては、研修内容を改善して適正な契約事務手続き等について研修を行ったほか、必要に応じて本部会計担当者から会計事務手続きの注意喚起などを行った。

こうした取り組みにより、調達業務の重要性が認識され、適正な調達業務の遂行に寄与している。

○2021年度調達等合理化計画の評価

2021年度独立行政法人国際観光振興機構調達等合理化計画について、取組み内容及び効果を検証した結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い一部の分野において十分な取り組みとならなかったが、公正性・透明性を確保しつつ調達の合理化には寄与したことから、その目的は概ね達成したと認められる。

引き続き、PDCAサイクルにより、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むこととする。